

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和3年6月29日（火） 午後2時

閉 会 年 月 日

令和3年6月29日（火） 午後2時38分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 飯 野 眞 幸

教育長職務
代 理 者 清 水 久 美

委 員 塚 田 展 子

委 員 重 田 誠

委 員 神 宮 嘉 一

事 務 局（説明員）

教育部長 小 見 幸 雄

学校教育担当部長 山 崎 幹 夫

教育総務課長 小 池 郁 生

社会教育課長 茂 原 久美子

文化財保護課長 角 田 眞 也

中央公民館長 藍 美 香

中央図書館次長 齊 藤 寛 方

教職員課長 岡 田 朝 夫

学校教育課長 橋 爪 幸 雄

健康教育課長 長 岡 誠

教育センター所長 永 井 智 幸

高崎経済大学附属高等学校事務長 新 井 史 代

書記 教育総務課 宮 澤 信 宏

6月29日	会議に附した事件
承認第1号	臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和4年度使用教科用図書の採択）
議案第13号	高崎市社会教育委員の委嘱について
議案第14号	高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第15号	高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について
報告連絡事項	第9回高崎学検定及び第8回高崎学検定解説ブックについて

高崎市教育委員会 6月定例会会議録

教育長（飯野眞幸）

それでは、これより高崎市教育委員会 6月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、清水教育長職務代理者と塚田委員を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（飯野眞幸）

それでは、本日の議事に入ります。

承認第1号「臨時代理の承認について（高崎市立高崎経済大学附属高等学校令和4年度使用教科用図書採択）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（橋爪 学校教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質疑等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、承認第1号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第13号「高崎市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（茂原 社会教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質疑等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第14号「高崎市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（藍 中央公民館長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質疑等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第15号「高崎市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（岡田 教職員課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質疑等ございますでしょうか。

委員（重田誠）

この適正配置に関する審議会というのは、実際どの程度行われているのでしょうか。

教職員課長（岡田朝夫）

直近で言いますと、3年前くらいに通学区域の変更に伴っての審議をしています。

委員（重田誠）

定期的に行っているのではなくて、何か問題があった時にやるということでしょうか。

教育長（飯野眞幸）

定期的には年1回行っていますよね。

教職員課長（岡田朝夫）

はい。年1回、定期的に行っておりまして、審議をするのは何かある時ということ
です。

教育長（飯野眞幸）

例えば、高崎駅周辺にマンション等が建てられています。そうすると、そこにどのく
らいの家庭が入って、そこから各学校にどのくらいの子供が通うかというような調査
をしまして、その報告を適正配置審議会の中で報告しています。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。
（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。
それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんか。
（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり決しました。
続きまして、報告連絡事項に入ります。「第9回高崎学検定及び第8回高崎学検定解
説ブックについて」の説明をお願いいたします。
（茂原 社会教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質疑等ございますでしょうか。

委員（神宮嘉一）

検定の解説ブックを初めて見ましたが、非常によくできていて感心しています。もし
可能であれば、せつかく良いものなので、学校に配布すれば子どもたちも非常に興味を
持って見るのではないかなと思いました。配布の予定などございましたらお願いします。

社会教育課長（茂原久美子）

高崎学検定の内容については、子どもには少し難しい内容のものも多いと思いますが、
中には小学生の時から、頑張って受験を続けてくれている子どももいらっしゃいます。
予算等の関係から解説ブックを増刷ということになりますと、少し難しいところもあり
ますが、今後、なるべく沢山の方々に参考にしていただけるように検討していきたいと
考えています。

教育長（飯野眞幸）

受験者を広げるという意味では、良いことだと思います。前向きに検討をさせていた
だきます。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。
（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

以上で、予定しておりました議事の審査は終了いたしました。昨日、千葉県で大変悲惨な交通事故が発生していますので、教育委員会としての取組を健康教育課長からお願いできますか。

健康教育課長（長岡誠）

昨日、2人の児童が死亡するといった大変痛ましい事件が起きたことを受けて、直ぐに対応いたしました。学校には通学路の再点検による児童生徒の安全確保、地域や家庭と連携した交通安全指導を徹底し、こういった事故を発生させないようお願いしたいという依頼文を今日校長宛てに発しています。

教育長（飯野眞幸）

この件について、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

委員（神宮嘉一）

私事なのですが、高崎警察署の協議会の委員をやっています、そういうところでも話が出て、私も興味を持って話をしたのですが、子どもたちの登下校、日常生活における交通安全において、信号の無い横断歩道を渡る時には手を挙げて渡るというように、小さい時は必ず教えられて実践しているのですが、成長と共にだんだん手を挙げるのが恥ずかしくなって、大人になると「みっともないからやめなさい」なんて、そんなような感じになってしまう風潮があると思います。資料を見たところ、信号の無い横断歩道で車が停まる停止率というのが、全国で群馬県は非常に低いらしく、逆に、長野県だったと思うのですが、全国で1番良く、調査によると70%くらいの確率で車がきちんと停まるそうです。その理由として、手を挙げて自分の身を守るといった運動を、県を挙げて何年前から始めており、その1つとして、もう5、6年くらい前なのではないでしょうか、県内の高校生が調査をしたら、実際に停まる確率が高いということだったらしいのです。それが実を結び、全県を挙げての取組になりまして、その結果、交通事故もだいぶ減ったという話です。

高崎警察署では、やはりコロナ禍というのもありまして、現場に赴いての交通安全運動や講話というのは、昨年度は平易にできなかったと聞いています。幼稚園児や小学校低学年の児童には、そういうことをよく教えるらしいのですが、中学生、高校生には、交通安全運動はやっていない状況です。やはり、手を挙げてというのは、自分の身を守るという意味でも重要だと思います。また、横断歩道を渡る意思があるという事が車を運転する側にきちんと伝わるのは、やはり有意義なことではないかと感じました。そういうことを、できれば共有していただいた中で、交通安全に対する取組の1つとして、何かできるのではないかなと感じているところです。

教育長（飯野眞幸）

ありがとうございました。健康教育課長、何かありますか。

健康教育課長（長岡誠）

神宮委員のおっしゃる通りで、手を挙げるのは、「渡る」という意思表示にもなりませんし、やはり小さい子は、現場で見えても挙げる子が多いと感じています。また、こちらで指導しているのは、たとえ信号の無い横断歩道であっても、「必ず車が停まってから横断しなさい」といった指導は、各学校でしています。青信号であっても、車が停まったのを確認してから渡るよう、自分の身の安全を守る、また、手を挙げることと併せて徹底していきたいと思います。

教育長（飯野眞幸）

長野県が一時停止の車が多いという話は、私も報道で見ました。長野県の人に聞きましたところ、もう一つの秘訣は、停まってくれた車両に対して、子どもが挨拶をすること、それが長野県の停止率を上げているのではないかとやっている教育関係者がおりました。群馬県もやっていると思うのですが、長野県の場合は、それを組織的にやっているということが背景にあるのかなという感じがしています。やはり、これが大事なことなのかなと思います。

また、一昨年、高崎経済大学附属高校で入学したばかりの1年生が、自転車で通学中に心肺停止するという大きな事故がありました。それは、一時停止がきちんとできていなかったのではないかとこの見立てがありまして、学校も入学当初、そんなに遅くならない時期に、交通安全についての取組を、その後もずっとやっていただいていると思いますが、今年もやっていますか。

高崎経済大学附属高等学校事務長（新井史代）

今年度は、4月14日に交通安全教室を、コロナの関係もありましたので、分散して指導に当たりました。高校は自転車通学が多いので、自転車の乗り方を注意するような形で指導しています。

教育長（飯野眞幸）

その事故の時に、ヘルメットを被っていたら、こんなに大きな事故にならなかったと警察の方がおっしゃっていました。その後も、ようやく群馬県でもヘルメットが努力義務ということになってきましたので、学校の方も段階的に取り組んでもらっているかなと思います。

教育長（飯野眞幸）

この件について、他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

事務局からその他、報告等ありますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

事務局からはないようですが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委員（重田誠）

コロナ関係のことですが、学校の先生のワクチン接種が、Gメッセで行えるようになったということで、学校の関係者が接種できるのは良いと思います。おそらく、ばらばらと行っていると思うのですが、学校の先生の接種状況と今後の状況がもし分かれば教えてください。

教育長（飯野眞幸）

Gメッセの関係についてお願いします。

健康教育課長（長岡誠）

本日からスタートしまして、応募が2,800人になりました。6月29日から7月9日までが770名、7月10日から21日までが970名ということで、第1回の接種日が決まりますと、第2回が自動的に4週間後に決まりまして、順調にいけば、夏休み中には、2,800人全員が打ち終わるのではないかと思います。

委員（重田誠）

全員で何人なのですか。

健康教育課長（長岡誠）

応募した方が2,800名です。教職員のみならず子どもと関わる方で、希望のある方です。全体は把握していませんが、3,000人と少しくらい居るのかなと思います。

委員（重田誠）

だいたい9割くらいでしょうか。夏くらいには接種できると良いですね。わかりました。ありがとうございます。

教育長（飯野眞幸）

教職員の場合は、やはり時間帯が遅い時間とか、そういう傾向があります。

健康教育課長（長岡誠）

午前中はなかなか出られませんので、午後や夜間、それから土曜、日曜日と各学校に希望を取りまして、それを健康教育課の方で割り振りして行っていただく形をとっています。

委員（重田誠）

やはり、学校の先生が全員接種すると、学校での感染リスクがかなり減ると思います。後は子どもたちの問題になりますが、今のところ、全体で分析すると子どもからの濃厚接触で感染するのは極めて少ないので、先生方の感染が無くなれば、かなり減ると思います。今後、新しい変異株が出てくると、子どもたちのワクチン接種も進めていかなければ

ればなりません。子どもたちのワクチン接種は、集団接種から個別接種へということだと思いますが、その点も教育委員会で検討していると思いますが、状況はいかがですか。

健康教育課長（長岡誠）

基本、集団接種ではなく、個別接種で進めていく予定でございます。

委員（重田誠）

接種自体が個別接種だから、保健所の取り決めに基づいてでしょうか。

健康教育課長（長岡誠）

はい。

教育長（飯野眞幸）

その他、いかがでしょうか。

委員（塚田展子）

5月7日に厚労省と警察署で児童生徒の自殺の月別者数、亡くなった方の数が発表されました。1年前を思い出しますと、7月から急に子どもの自殺者数が増えて、ずっと年を越えてということです。コロナ禍にあって、4月、5月の学校がお休みの時は、むしろ少なかったのです。その後に、非常に子どもの自殺が増え、しかも女性の自殺者数が大幅に増えたということがあります。今、その時期ですし、これから夏休みに入りますので、やはりそういう意味では意識していかなければならないところかなと思います。

教育長（飯野眞幸）

学校教育課長、何かありますか。

学校教育課長（橋爪幸雄）

明後日、校園長会議がありますが、塚田委員がおっしゃられた自殺者増加について、厚労省や警察が発表した昨年比が女子生徒は約1.7倍になっていますので、そういった意味では、日頃から細心の注意を払って、子どもたちに寄り添ったケアを進めながら、夏休みに向けてさらに注意喚起を図っていきたいと思います。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。

教育長職務代理者（清水久美）

先日、マーチングの関係者にお会いしたのですが、昨年度マーチングが中止になってしまい、今年度も少し危ういかなと思っていましたが、色々と働きかけてくださり、今までとは少し違う形でできることになったようです。練習も夏休み明けからでは、間に合わないということで、早めに練習を始められるように、教育長も働きかけてくださったそうです。ありがとうございました。

教育長（飯野眞幸）

その件について、何かありますか。

学校教育課長（橋爪幸雄）

マーチング協会の理事の方にお話しを伺ってまいりました。国のガイドラインに基づいて、授業の面でも、なかなかハイリスクな教科については、制限もある中で少しずつ行事が進んでいますので、状況を見ながら練習の再開も含めて、ガイドラインを見直しています。そういった中で、少しずつ進めていければ良いのかなと思っております。

教育長（飯野眞幸）

マーチングのための練習が始まったということです。ですから、何月何日にマーチングをやるという決定ではありません。

教育長職務代理人（清水久美）

練習ができるというだけで、少し嬉しいというか、有難いようです。やはり、2年続けて色々な行事が中止になってしまうと、伝承できないというか、経験者がいなくなってしまうので、形は変えても少しずつやっていたら良いなと思います。

教育長（飯野眞幸）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員（神宮嘉一）

東京オリンピックに関連してですが、高崎市の小学校や中学校、高崎経済大学附属高校も含めて、何か関わりを持つ予定があったとか、もしくは、コロナの影響でそれが取りやめになったというのがあれば教えていただければと思います。

教育長（飯野眞幸）

何か情報はありますか。

学校教育担当部長（山崎幹夫）

東京都では、小・中学生を招待しているといったお話の関連だと思うのですが、高崎市は、そういった話は来ておりません。

委員（神宮嘉一）

元々、何か交流を持つといった事業はなかったということですね。

教育長（飯野眞幸）

かつてオリンピックに出場した方が、学校を訪問して、子どもたちと交流をするという、そういう行事はいくつかありました。初めから招待されるとか、見学に行くとか、そういう話は出ていないですね。

他にいかがでしょうか。

委員（重田誠）

GIGAスクール構想に伴って、タブレットが導入されて2・3ヶ月経ったところですが、実際にタブレットを導入して、現場の先生や子どもたちの意見など、その辺の感触はいかがですか。

学校教育課長（橋爪幸雄）

4月から現在に至るまで、教育長にも訪問をしていただいているのですが、かなり、どの学校も学年を問わず、タブレットを活用する中で、習うというよりも慣れるという状態で、色々な形でタブレットを使っています。例えば、漢字なども筆順が順を追って出てくるようなソフトが無料で入っていますので、そういうのを使っている低学年もありましたし、日本地図をパズル形式でやっているところもありますし、算数、英語と様々な教科で使っています。この後、この場面でという具体的な活用の在り方を探っていく必要もありますが、順調に進んでいます。

委員（重田誠）

先生方の負担感は大丈夫ですか。

学校教育課長（橋爪幸雄）

先生も高学年を中心に使っていますので、たぶん、最初は大変かもしれませんが、やっていくうちに、「こんな使い方もできる」という形が、だんだん身につけてきているようで、わりとスムーズに進んでいます。大きな問題は聞いていません。

委員（重田誠）

ありがとうございました。

教育長（飯野眞幸）

今朝、訪問した浜尻小学校では、朝の出席確認を全学年がタブレットを使ってやっていました。なっってほしくは無いのですが、休校になった際には、学校と家庭の間で、そうした朝のやり取りを、着実にできる体制を作れています。夏休みまでに家に持ち帰って、接続テストをするという形になっていますので、かなり進むと思います。

委員（重田誠）

夏休みは貸し出すのですか。

学校教育課長（橋爪幸雄）

補習授業によっては考えているかもしれないですが、全面的に貸し出すというのはありません。2学期以降に徐々に考えていきます。

教育長（飯野眞幸）

何らかの事情で学校に来られない子たちに対しても、タブレットの貸し出しを既に始めていますので、そういう部分のニーズもあれば、対応できるのかなと思います。そういった中で、夏休みはどうするかという問題も出てきます。

委員（重田誠）

将来的に全部ではないにしても、ランドセルの重量化の問題もありますので、やはり教材がすごく良くなって、ビジュアル化されているのですが、その反面、すごく重たくて大きいので、タブレットの中に入れられるというのであれば、逆に、かなり軽減できるので、色々なことを可能性として考えていけるとと思います。

教育長（飯野眞幸）

私の得ている情報では、国の方もいきなり教科書からタブレット、デジタル教科書に変えるということではできないと言っています。しばらくの間は併用するということになるかと思います。

委員（重田誠）

一部のビジュアルの問題でしょうか。

教育長（飯野眞幸）

鞆が軽くなるまでいくかどうかは分かりませんが、しばらくは、やはりページをめくって、記憶に入れるという作業ですね。脳科学者によると、それが大事だという部分もあると、文科省は言っていました。ですから、いきなり紙からデジタルに一斉に変えるということは無いと、そういう予想です。

委員（重田誠）

やはり、人間は紙を見るのとコンピュータでは違うのです。脳の働く場所も違うので、やはり本を読むというのも大事で、特に低学年は大事ですね。

教育長（飯野眞幸）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

教育長職務代理者（清水久美）

朝の検温はまだ継続している状態ですか。

健康教育課長（長岡誠）

継続しています。

教育長職務代理者（清水久美）

今までの検温のスタイルと、各学校によって検温のやり方を変えていますか。

健康教育課長（長岡誠）

当初はテントで正規職員が玄関前に出て行っていました。現在は、校舎内等で各学校の実状に応じて、始業前に検温を行っています。

教育長職務代理者（清水久美）

登校の時間帯に学校の前を通ることがあるので、検温しているかなと見たりするのですが、以前のようなテントの中でといったスタイルでは無かったので、今どういうスタ

イルでやっているのかなと思っていました。今は、校舎内で検温を行っているのですね。

健康教育課長（長岡誠）

校舎内で行っているところが多いかと思います。

教育長（飯野眞幸）

校舎内の昇降口や教室に入ってからやっています。学校によって違いますね。

教育長職務代理人（清水久美）

ありがとうございます。

教育長（飯野眞幸）

場所が変わったということと、高崎市では非接触型の体温計しか配っていないですが、有難いことにPTAが寄附をしていただいて、学校には非常に先進的な検温装置が複数ある学校もありました。

教育長職務代理人（清水久美）

良いことですね。ありがとうございます。

教育長（飯野眞幸）

東部小学校などは、検温のスタイルはどうですか。

健康教育課長（長岡誠）

児童については非接触型なのですが、来賓については、職員玄関に1台、顔を映して図る検温装置があります。

教育長（飯野眞幸）

他にはいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

以上をもちまして、教育委員会6月定例会を閉会させていただきます。本日は大変ご苦勞様でした。